

浜松市告示第161号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間、浜松市中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月17日

浜松市長 中野 祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
入野292号線	浜松市中央区入野町10017番22から 浜松市中央区入野町10017番1まで	令和8年3月17日	認定区間

浜松市告示第161号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜名区役所）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月17日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
浜北貴布祢 120号線	浜松市浜名区貴布祢1500番24から 浜松市浜名区小林407番47まで	令和8年3月17日	認定区間

浜松市告示第161号の3

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間、浜松市浜名土木整備事務所（浜名区役所）において一般の縦覧に供する。

令和8年3月17日

浜松市長 中野 祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
浜北西美菌 140号線	浜松市浜名区西美菌849番11	令和8年3月17日	認定区間

浜松市告示第161号の4

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年3月17日から2週間、中央土木整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年3月17日

浜松市長 中野祐介

記

路線名	区間	供用開始の期日	摘要
増楽2号線	浜松市中央区増楽町1584番4から 浜松市中央区増楽町1581番7まで	令和8年3月17日	